

会報

福島町

社協



81号

令和6年6月1日



🌸 満開の桜の下で「お弁当うまいよ〜！」

【春の遠足・新緑公園／令和6年5月10日】

(写真提供協力：福島小学校)



ともに支え合う、安心・安全・福祉のまちづくり

令和6年度の事業計画・会計予算が決まりました

令和6年度事業計画・基本方針

福島町社会福祉協議会は、「ともに支えあう、安心・安全・福祉のまちづくり」を組織理念に掲げ、地域住民・行政・福祉施設・ボランティア等との密接な連携と協働のもと地域福祉向上に取り組んでおります。

本年度は、令和2年策定の経営健全化計画の最終年となることから、これまでの取り組みの検証を行いながら、更なる職員の意識改革や職場環境改善を図ってまいります。また、近年は能登半島地震など自然災害が多く発生しているため、「災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定」を町と締結し、非常時の災害対応に備える準備を進めていきます。

誰もが安心して暮らし続ける地域社会を実現するためには、住民相互の繋がりを高め、生活課題を受け止めていく体制づくりと地域福祉活動の充実が求められます。これらの目的を共有するすべての個人・団体と協力・協働しながら、次に掲げる重点事業等の展開に役職員一丸となって取り組んでまいります。

重点事業

安心生活創造事業	①高齢者等の実態調査と台帳整備（継続）※	70歳以上の単身世帯及び夫婦世帯、高齢者と障がいを持つご家族の同居世帯などを訪問し、要支援台帳の整備、安心カード（医療等の情報）作成を行っていきます（台帳調査等は強制ではありません）
	②さわやかサロンの開催（継続）※	地域における日常生活の課題解決や地域交流、見守り活動の強化を目的に60歳以上の方を対象とした地域サロンを実施します。（軽スポーツを通じた交流と茶話会を予定）
	③安心サポート電話事業（継続）	希望される方に、コンピューターからの音声自動発信システムにより定期的に安否確認の電話を掛け、電話回答の内容により職員が訪問し、相談を受けたりします。
	④助け合い除排雪事業（継続）	屋根から落ちた雪が玄関や窓をふさいでしまった等、緊急時の除雪や排雪を町内会と協力して行うと共に、様々な地域実情にあった実施方法の検討を進めます。
	⑤見守り安否確認事業（新規）※	80歳以上の独居世帯を対象に介護ヘルパーの空き時間等を活用し定期的な見守り活動を行います。

（※印～福島町からの受託事業）

その他の事業

- ①訪問介護／訪問入浴介護／居宅介護支援などの介護事業
- ②重度障がい、寝たきりの方に対するリフト車による移送サービス
- ③身体障害者福祉協会、老人クラスなどの団体支援
- ④町内のボランティア組織の育成と活動への支援
- ⑤児童生徒への福祉学習並びに青少年の健全育成に関する事業への助成
- ⑥広報紙「社協」の発行による福祉情報の発信
- ⑦障がい者地域活動センターの運営、小中学校の特別支援学級介助員の派遣
- ⑧日常生活自立支援事業（権利擁護事業）



令和6年度会計予算

単位：千円

《収入の部》			《支出の部》		
科 目	5年当初	6年当初	科 目	5年当初	6年当初
【法人運営】	13,243	12,253	【法人運営】	12,132	11,432
会費・寄付金収入	1,225	1,225	事務費・人件費	10,237	8,570
補助金・共同募金	9,837	7,847	事業費支出	1,373	2,340
事業・受託収入	1,761	2,761	助成金支出	194	194
貸付償還金・雑入	420	420	負担金支出	328	328
【福祉センター管理】	6,480	6,747	【福祉センター管理】	6,298	6,747
【訪問介護事業】	20,319	21,122	【訪問介護事業】	20,777	20,882
保険・利用料収入	13,210	8,535	事務費・人件費	19,422	16,124
受託事業収入	4,006	4,026	事業費支出	1,325	4,728
補助金	0	2,730	負担金支出	30	30
固定資産取崩収入	0	952			
前期資金繰入	3,103	4,879			
【訪問入浴介護事業】	4,740	3,860	【訪問入浴介護事業】	6,742	4,448
保険・利用料収入	4,740	3,860	事務費・人件費	6,200	3,916
			事業費支出	542	532
【居宅介護支援事業】	5,300	4,300	【居宅介護支援事業】	4,532	4,682
保険・利用料収入	5,300	4,300	事務費・人件費	4,517	4,667
			事業費支出	15	15
【安心生活創造事業】	5,651	5,898	【安心生活創造事業】	5,252	5,989
収入総合計	55,733	54,180	支出総合計	55,733	54,180

介護のことなら

社協が行う介護サービス

社会福祉協議会は町の福祉向上のために町民の皆さまの会費負担により運営をされておりますが、行政が行う福祉施策に関する情報提供や様々な相談活動のほか公益的な社会福祉法人として公平公正な立場で介護保険適用の介護サービス等を提供しております。



◎介護サービスを利用したいけど手続きは？

◎どんな介護サービスを、どう利用したらいいの？、その費用は？

など、不明な点やお困りのことがあったとき

社協の居宅介護支援事業
ケアマネージャーがご相談に対応し、
各種サービス利用の調整等を行います。

必要に応じて社協の介護サービスをご提供いたします

訪問介護事業

(ホームヘルプサービス)

①身体介護サービス

排泄の介助や身体
清拭着替えやおむつ
交換等



②生活援助サービス

動作能力が低下した方や認知症の方
などの生活全般のお手伝いを致します。

※資格を持ち、研修を受けたヘルパーが訪問いたします。ご安心ください。

訪問入浴介護事業

(訪問入浴サービス)




何らかの理由により寝たきりになった
方や、動作能力が低下し自宅浴室で入浴
が困難となった方
などもご本人の居
室内で安全に入浴
していただくこと
が出来ます。



デイサービスやショートステイ、介護用品のレンタル、地域包括支援センター（町の保健師）との
連絡調整等も行います。

サービス利用料について

◆対象者は要介護1～要介護5の方

サービスの種類(内容)	サービス時間	料 金	ご請求額の計算
【身体介護】 おむつ交換や入浴介助などの身体に触れるようなサービス	20分未満	163円×利用回数	
	30分未満	244円×利用回数	
	1時間未満	387円×利用回数	
【身体介護と生活援助】 おむつ交換後、寝具等の整理洗濯などの家事を行う場合など ※身体30分に生活援助追加例	20分追加	309円×利用回数	左記の料金に特別地域加算15%と介護職員処遇改善加算14.5%が合算されます。 
	45分追加	374円×利用回数	
	70分追加	439円×利用回数	
【生活援助】 掃除、洗濯、買物、調理の場合	45分未満	179円×利用回数	
	1時間未満	220円×利用回数	
【訪問入浴サービス】 介護員3名での入浴サービス	1時間程度	1,203円×利用回数	左記の料金に特別地域加算15%と介護職員処遇改善加算6.3%が合算されます。
【訪問入浴での清拭】 体調不良等による清拭		1,083円×利用回数	

◆上記以外で総合事業の対象者(要支援1及び要支援2の方、もしくは基本チェックリスト実施により対象となる方)

サービスの種類(内容)	1回利用300円	月4週利用の場合
【予防訪問介護】 掃除、洗濯、買物、調理の場合	1週間1回利用	4回利用×300円=1,200円
	1週間2回利用	8回利用×300円=2,400円



※町からの受託事業

賛助会費のお願い

当社協は、町民皆様のご支援に支えられながら、地域福祉事業及び介護保険事業所の運営を進めております。

社協の運営財源は、町民皆様から収めていただく会費と賛助会費、町補助金、赤い羽根共同募金の助成金、介護報酬等により賄われております。

主な使い道は、職員人件費、介護保険事業、会報発行事業、各種福祉団体への助成事業等に使われております。

経済低迷など大変厳しい状況下にあります。経済低迷など大変厳しい状況下にあります。経済低迷など大変厳しい状況下にあります。経済低迷など大変厳しい状況下にあります。経済低迷など大変厳しい状況下にあります。

なお、後日、役職員が賛助会費のお願いにお伺いしますので、宜しくお願ひ申し上げます。

賛助会費
一口 千円
(何口でも可)



福島町共同募金委員会

5月17日、福島町役場において、令和6年度第1回評議員会が開催され、令和5年度事業、決算報告及び令和6年度事業計画、予算について審議されました。赤い羽根共同募金運動は、10月からですが、日程が近くなりましたらお知らせします。また、町内会長の変更に伴い、次のとおり評議員が変更となっております。

◎新評議員（敬称省略）（ ）は前評議員

日向第2町内会長 中島 和俊

（佐々木幸夫）



社協の人事異動

●新採用

（令和6年4月1日付）

事務局長 石岡 大志

（町派遣）

（令和6年5月7日付）

訪問調査員兼管理係

菅原 一成

●退職

（令和6年3月31日付）

事務局長 金谷 栄一郎



赤い羽根
共同募金

ありがとう

